

令和9年度採用 求人票 (栄養士・調理師)



雄岡山福祉会

求人先	法人名	おっこうやまふくしかい 社会福祉法人 雄岡山福祉会		理事長 総毛 祐治	採用担当 吉田みどり・総毛 幸香	
	法人本部所在地	〒651-2303 神戸市西区神出町五百蔵142-400			TEL 078-965-1445 FAX 078-965-1443 http://www.okkoyama-fukushikai.or.jp	
	最寄駅	神戸電鉄 緑が丘駅下車 徒歩10分				
	園名	幼保連携型 認定こども園 おっこう山 (95名)	神戸市西区神出町五百蔵142-400 (最寄駅 神戸電鉄 緑ヶ丘駅 徒歩10分)	☎ 078-965-1445 ☎ 078-965-1443		
		幼保連携型 認定こども園 鈴蘭台北町こども園 (105名)	神戸市北区鈴蘭台北町6丁目1-18 (最寄駅 神戸電鉄 鈴蘭台駅 徒歩15分)	☎ 078-592-5911 ☎ 078-592-6211		
幼保連携型 認定こども園 山のまち (115名)		神戸市北区緑町2丁目7-19 (最寄駅 神戸電鉄 山の街駅 徒歩10分)	☎ 078-581-1121 ☎ 078-581-1195			
幼保連携型 認定こども園 桜の宮こども園 (126名)		神戸市北区甲栄台2丁目2-10 (最寄駅 神戸電鉄 北鈴蘭台駅 徒歩5分)	☎ 078-594-3715 ☎ 078-596-6981			
	小規模保育園 すずきた (12名)	神戸市北区北五葉1丁目13-1 レ・アールビル1F (最寄駅 神戸電鉄 西鈴蘭台駅 徒歩5分)	☎ 078-596-6980 ☎ 078-596-6981			
採用条件	採用人数	令和8年4月1日採用 複数名 (法人採用) (新卒者・既卒者問いません)		給 与 等	《令和9年度予定》(大学卒・短大卒により異なります) 管理栄養士の方 大学卒 235,000円～ (処遇改善含む) 栄養士資格の方 大学卒 231,850円～ (処遇改善含む) 短大卒 228,700円～ (処遇改善含む) 調理師資格の方のみの方 210,850円～ (処遇改善含む) *経験加算あり	
	勤務時間	8:00～18:00 時差勤務 ・1日実働8時間・休憩1時間 ・1年単位変形労働時間制による ・残業時間(1か月平均約2時間)				
	休日休暇	・1年単位変形労働時間制(概ね週休2日) ・日曜・祝日 ・年末年始(12/29～1/3) ・特別休暇 有 ・初年度有給休暇 10日				
	通勤条件	・通勤時間 約2時間以内 ・車通勤可(自家用車・自転車・原付)				
	希望条件	・明るく元気な方お待ちしております。 ・新卒の方、既卒(有資格者)の方の受け付けをしております。 ・法人採用(異動可能な方・応相談)				
	賞与他	《令和9年度暫定》(7年度実績) ・賞与 年3回(約5ヶ月分以上) (初年度賞与あり 約3ヶ月以上) ・神戸市民間給与改善費 年2回 ・処遇改善調整費				
昇給	年1回(規程に準じる)		諸手当 他制度	厚生年金・健康保険・雇用保険 労災保険・退職金制度・家賃手当あり 産休育児休業制度規程に準じる 福利厚生制度各種 人材確保対策貸付制度 24時間の病気怪我を補償する業務災害保険の加入		
	通勤費	全額支給(月額30,000円上限)規程により支給				
園見学	内容	随時 見学を受け付けます。 法人内見学ツアー・オンライン見学会も行っています。 認定こども園おっこう山(TEL 078-965-1445)までご連絡ください。			雄岡山福祉会ホームページに ぜひアクセスしてください ⇒	
採用試験	日時	①5月16日(土) 14:00 ②6月6日(土) 10:00 ※随時実施します。日程の希望はお気軽にご相談下さい。	提出書類	履歴書(写真付)・成績証明書・推薦書 卒業見込み証明書・資格習得見込み証明書		
	場所	認定こども園 桜の宮こども園	提出方法	学校より法人本部へ送付		
	携行品	筆記用具・上靴・調理服・調理靴	書類締切	①5月13日(水) ②6月3日(水)		
	選考方法	論文・面接・実技試験(簡単な調理) ※見学ツアーに参加した方は、実技試験免除				
	選考結果	試験から7日以内 本人・学校に送付				
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。 					